

# 開南大学学生実習協力についての双方による契約書(範例)

(手当なし版)

契約者：○○○○○○ (実習部門) (以下甲と言う)

開南大学 (以下乙と言う)

プロフェッショナルな人材育成への協力に基づき、学生の実習カリキュラム教育と実務訓練の推進による相互の利益を原則として、双方は協議により以下の事項を制定し、ともに遵守するものとする。

## 1. 学生の実習における協力内容：

- (1) 実習生は契約の規範従い実習期間において、甲にて実習を行う。
- (2) 甲は実習部門での職務の分配、受付、訓練及び実習生の指導を担当する。
- (3) 乙は実習関連事項の連絡と調整及び学生の実習部門への分配の手配を担当し、また指導教師を指定し派遣し、学生のプロフェッショナルな実務実習の指導を担当させる。

## 2. 実習期限：西暦\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日から\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日まで。

- 学期内(每学期 18 週を限度とする)
- 冬休み・夏休み(全学期学生の実習が手配されていない場合に限って適用可能)

## 3. プロフェッショナルな実習内容及び受付について：

- (1) 実習カリキュラムの名称は\_\_\_\_\_、合計\_\_\_\_\_単位。実習時間数は合計\_\_\_\_\_時間。  
(実習時間数は教育部の 1 単位、最大 80 時間の実習の規定に一致していなければならない。毎日の実習時間数は 8 時間を超えてはならない)
- (2) 甲は実習生が受け入れる際、職務前の教育訓練を実施しなければならず、また専門の人員を派遣して指導しなければならない。
- (3) 甲は企業及び実習のニーズに応じて計画を立て、適切な実習、指導、訓練それぞれの内容を手配しなければならない。
- (4) 甲は手配した実習内容で実習生に違法行為に従事させてはならない。
- (5) 甲は実習生の健康及び安全に影響を与えないプロフェッショナルな実習環境を提供しなければならない。実習地点は教育部及び労働部などの関連法令の規定に一致していなければならない。

## 4. 保険：

実習生の傷害保険(保険金額は新台幣ドル 200 万以上)の保険料は、乙がこれを負担する。

## 5.実習生の指導：

- (1)実習期間中は甲の実習部門の主管が監督・指導員をなり、実務実習内容の監督指導及び技能指導を実施する。
- (2)実習期間中、乙は不定期に指導教師が甲を訪問し実習生を視察するよう手配し、学生の実習指導、コミュニケーション及び連絡などの事項を担当させる。
- (3)乙は指定し派遣した実習生を確実に甲が手配した実習内容及び規律の生活の規定を遵守させることを担当する。
- (4)実習期間中、実習生は理由なく無断欠勤してはならない。類似する状況がある場合、甲は迅速に乙に通知して協力し共に処置しなければならない。
- (5)実習期間中、実習生のパフォーマンスが優れないと甲が認めた場合、正式に乙に通知し共同で実習生の指導にあたるものとする。実習生の行為で不適切であり、状況が重大な場合は、実習生の所属する「学科(研究科)学生実習委員会」により処理することができる。指導後、なおも甲に改善が見られず、甲により解雇された場合、甲が実習生の解雇を申し渡した場合、甲は解雇の事実発生後 3 日以内に乙に通知しなければならない。
- (6)実習生に分配された実習部門での実習を実習生が拒否した場合、学生の実習と実務訓練の協力関係と約定が解除される 1 か月前に、甲及び乙に通知しなければならない。甲が重大な事故により、学生の実習と実務訓練の協力関係と約定を解除する 1 か月前に、乙に通知しなければならない。学生の実習と実務訓練の協力関係と約定が解除された場合、双方は等しく損失の賠償を要求してはならない。

## 6.実習の考査について：

- (1)実習期間中には適宜、甲の実習部門の主管及び乙の指導教師により、共同で実習成績を評価する。  
(実習成績の考査についての規定は、実習生の履修する学科により制定される)
- (2)甲、乙双方は不定期に実習の各項目の措置を調整及び検討することができる。それにより学生の実習をより完璧なものにできると期待される。
- (3)実習終了後、乙は必要に応じて甲に対し実習生の「実習証明書」の発行を申請する。内容には以下が含まれる：実習生の氏名、学科、所及びクラス、実習期間、カリキュラム名と実習時間数など。

## 7.協力の義務：

甲は乙の「開南大学学生実習実施方法」に定められた内容の履行に協力しなければならない。この「方法」の甲に関連する部分は本契約の内容の一部と見なされる。この「方法」に修正の必要が生じた場合は、乙は書面にて甲に通知しなければならない。

## 8.秘密保持協定：

甲の業務上の秘密に注意を払うため、実習生及び指導教師は本実習協力に参加することで知り得た甲の業務上の秘密、専門技術などに対し秘密保持の義務を負わなければならない。実習期間であれ、または実習終了後であれ、等しいかなる第三者への漏洩または自身での使用をしてはならない。また実習内容を第三者に伝えたり、または公開して発表してはならない。実習生が上述の規定に違反した場合、実習生及び保護者は賠償責任を負わなければならない。乙は甲の関連する損害賠償プログラムの実行または関連文書の提供に協力しなければならない。

## 9. 争議の処理：

- (1) 甲に契約違反または違法行為があった場合、乙は期限を決め、書面にて甲に修正の催促と通知を行うことができる。期間を過ぎて修正されていない場合、乙は本契約を終了し、甲に対して損害賠償を請求することができる。
- (2) 実習生が甲での実習で争議が発生した場合、甲、乙双方での協議するものとする。協議による合意が達成できない場合は、甲、乙双方は台湾桃園地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに同意する。

## 10. 附則

- (1) 実習は実務的な訓練が中心的位置に占めており、甲は奨学金を提供することにより、甲の実習意欲及び学習動機を高めることが期待される。
- (2) 実習の性質に基づき、手当、福利厚生、保険、休暇管理の規定については、甲の関連規定に基づき処理される。しかし乙に教育上の必要により実習生が学校に戻らなければならない場合は、甲に通知でき、甲は実習生に公休を与えなければならない。
- (3) 実習生は実習期間満了時に、甲の離職作業プログラムに従い適切に離職手続きを行わなければならない。
- (4) 実習生の実習期間の宿泊及び食事及び交通は、\_\_\_\_\_により負担される。

11. 本契約は署名完了日より発効する。実習期間満了または双方の契約終了後にその効力を失効する。その他の実習協力について未解決の事項については、台湾の関連法令と規定に基づき処理される。甲、乙双方が実際の必要に応じて協議した後、別途定めるものとする。

12. 本契約の締結を証すために、本契約書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有し、その内容を遵守するものとする。

契約者：

甲： (実習部門)

代表者：

職位：

電話番号：

住所：

乙：開南大学

責任者：

職位：校長

授權署名代表者：

電話番号：03-3412500

住所：桃園市蘆竹區開南路1號

西 曆

年

月

日